

## News Release

平成31年3月19日  
NITE（ナイト）  
独立行政法人製品評価技術基盤機構  
法人番号 9011005001123

# 化学物質管理に関する法規制情報への アクセス機能を強化！

NITE（ナイト）[独立行政法人 製品評価技術基盤機構 理事長：辰巳 敬、本所：東京都渋谷区西原]は、平成31年3月19日（火）に、化学物質を取り扱う全ての事業者向けに化学物質に関する法規制情報や有害性情報を提供している化学物質総合情報提供システム（NITE-CHRIP）をリニューアルしました。国内の「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）」をはじめとする多様な化学物質に関する法規制の詳細や手続き・申請サイトへのガイド機能を新たに追加することで、事業者における法規制対応に費やす時間や作業時間の短縮や法令遵守対応コストの削減が期待されます。

### [1. 背景・課題]

化学物質を取り扱う全ての事業者は、開発・運搬・販売等の各ステージにおいて化学物質が人や生態系に有害性を示しうる事故を未然に防止するための様々な法規制（※1）に適切に対応する必要があります。しかし、事業者が守らなければならない法規制は数十種類と多岐にわたり、法律の対象範囲も様々であることに加え、その手続きに係る窓口は担当省庁等によって異なる複雑なものとなっています。こうした状況は事業者の法令遵守対応コストの上昇や遵守違反のリスクにつながります。

### [2. NITEの取り組み]

NITEは、このような事業者負担が発生している状況を認識し、既に事業者が取り扱う化学物質がどの法規制に該当するのか簡単に検索することができる「化学物質総合情報提供システム（NITE-CHRIP）」（※2）を運用し、事業者のコンプライアンス対応を支援しています。この度、利用者からの要望を踏まえ、検索した化学物質がどの法律の管理下で規制されているかだけでなく、法規制概要の把握、手続き・申請サイト等へ統合的にアクセスが可能なガイド機能を追加・整備しました。

### [3. 期待される効果]

本システムを用いることで、個別に各法律の内容を把握する場合や各申請サイトにアクセスする場合に比べ、事業者の法規制対応に費やす手間や作業時間が短縮されます。これにより法令遵守及び法令遵守対応コストの削減が促されることが期待されます。

### ※1 国内における化学物質管理に関する法規制窓口の例

- ＜経済産業省＞ 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）等  
 ＜厚生労働省＞ 労働安全衛生法（安衛法）、毒物及び劇物取締法（毒劇法）等  
 ＜環境省＞ 大気汚染防止法（大防法）、水質汚濁防止法（水濁法）等

### ※2 化学物質総合情報提供システム（NITE-<sup>ナイト クリップ</sup>CHRIP）

国内外の公的機関等の公表した信頼性の高い化学物質規制情報を掲載しているデータベース。化学物質の名称やCAS登録番号などから誰でも、いつでも、自由に法規制情報及び有害性情報へアクセスが可能。約26万物質の情報を掲載している。

[https://www.nite.go.jp/chem/chrip/chrip\\_search/systemTop](https://www.nite.go.jp/chem/chrip/chrip_search/systemTop)

#### お問合せ先

独立行政法人製品評価技術基盤機構 化学物質管理センター所長 藤澤 久  
 担当者 須藤、光崎

電話：03-3481-1811 F A X：03-3481-2900

メールアドレス：chem\_information@nite.go.jp

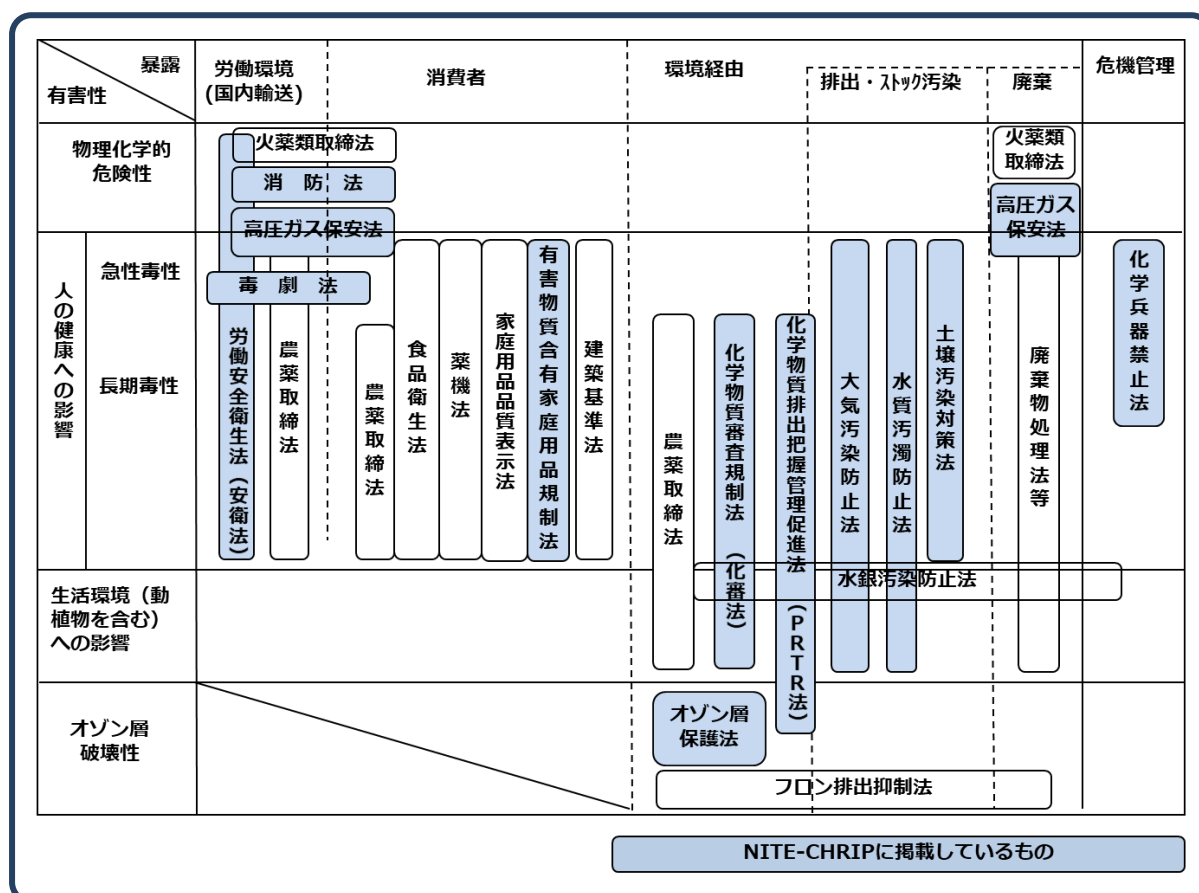


図. 化学物質管理に関する主な法体系と NITE-CHRIP の関係

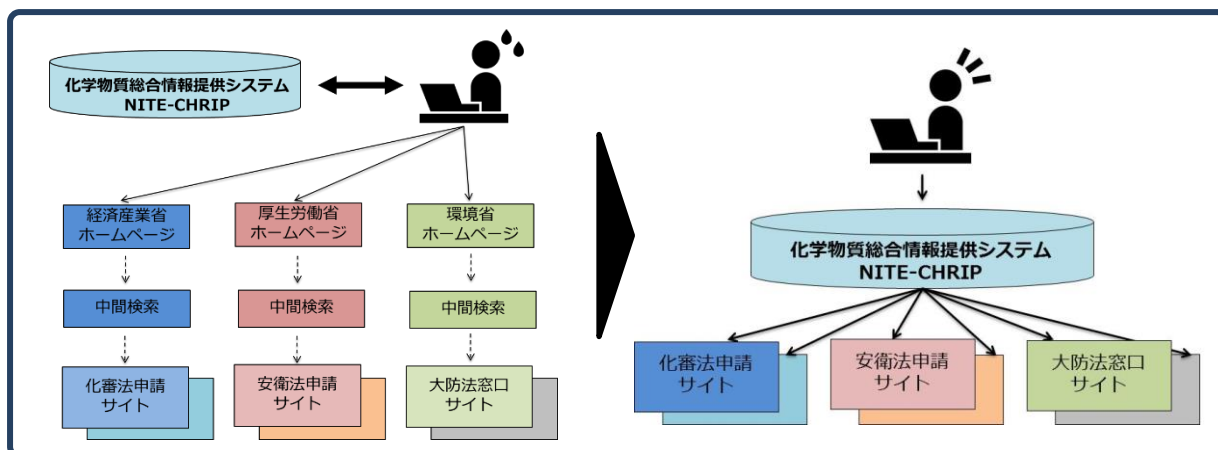


図. 事業者の法規制対応のイメージ

**NITE-CHRIP**  
NITE 化学物質総合情報提供システム (NITE Chemical Risk Information Platform)

検索メニュー

化学物質から調べる ▶

法規制等から調べる ▶

化学物質の番号、名称、分子式、構造式から、目的の物質の総合情報（一般情報・有害性情報・法規制情報等）を検索することができます。

国内外法規制や各機関の有害性評価リストから、対象物質・評価物質を検索することができます。更に各法規制等の概要や関連リンク（法対応申請サイトなど）を確認することができます。

検索キーワードには以下のようなものがあります。

- 物質名称
- CAS登録番号
- 化審法番号
- 安衛法番号

検索リストには以下のようなものがあります。

- 国内法規制情報
- 外国法規制情報
- 有害性・リスク評価情報
- 試験結果・試験報告書

図. NITE-CHRIP トップ画面

**国内法規制情報**

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）

関係省庁等  
経産省、厚労省、環境省

概要  
人の健康を損なうおそれ又は動物の生息・生育に支障を及ぼすおそれがある化学物質による環境の汚染を防止することを目的とし、新規化学物質の事前審査、上市後の化学物質の製造・輸入数量の届出の義務を定めています。化学物質の性状等に応じて、有害性調査指示、製造・輸入許可、使用制限等の規制が行われます。

関連情報へのリンク  
法令 概要（経産省）、少量新規申請（e-gov）、新規申請（e-gov）、新規化学物質の届出・申出等、第一種特定化学物質等の輸入通関手続き（経産省）、第二種特定化学物質の届出（経産省）、製造数量等の届出（経産省）、適用通知

物質リスト	データの説明
化審法：第一種特定化学物質	データの説明
化審法：第二種特定化学物質	データの説明
化審法：監視化学物質	データの説明
化審法：優先評価化学物質	データの説明
化審法：新規公示化学物質（2011年4月1日以降届出）	データの説明
化審法：新規公示化学物質（2011年3月31日以前届出）	データの説明
化審法：既存化学物質	データの説明
化審法：旧第二種監視化学物質	データの説明
化審法：旧第三種監視化学物質	データの説明
化審法：製造輸入量の届出を要しない物質	データの説明
経済産業省：化学物質安全性点検結果等（分解性・蓄積性）	データの説明
厚生労働省：既存化学物質毒性試験	データの説明
環境省：化学物質の生態影響試験結果	データの説明

図. NITE-CHRIP ガイド機能画面